

「ひろしまKAZARUネッサンス」開催について

障害のある人たちが利用している障害者施設等では、障害のある人の経済的自立や社会参加、多様な生活経験の提供を目的として芸術、創作活動等に取り組んでいるところが多い。それらの多くは独特の視点・感性による作品で、近年評価、関心が高まっているところである。今回見出しのイベントを刀匠等の工芸家、芸術家が出展開催される「KAZARU展」の関連行事として開催することで、各施設が取り組む芸術活動や作品を広く県民の皆様方に知っていただく機会となり、また、出品者側も日本伝統工芸との交流を通じて、より芸術の感性を磨き、高めていく機会とする。

1、 主催

社団法人広島県就労振興センター

2、 実行委員会事務局

社団法人 広島県就労振興センター

広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館3F

電話 (082) 252-3100 FAX (082) 252-3155

3、 開催日

平成24年9月5日(水)～平成24年9月11日(火) 午前10時～午後5時

*詳細は別紙開催日カレンダー(今後作成)参照のこと

4、 場所

広島市中区大手町1丁目4-16 三協ビル1階

5、 ひろしまKAZARUネッサンスの目的

障害のある人たちが利用する施設等で制作された作品を広く県民の皆様方に触れていただく機会を作る。イベントを通じて、出品者側は日本伝統工芸等の芸術に触れることで感性を磨く機会を得、さらには県民の方へ障害者福祉ならびに障害のある人に対する理解等を深める機会とする。また、刀匠等が出展されるKAZARU展の関連行事とすることで、相互に足を運んでいただき、開催行事の賑わいの創出にもつなげていく。

6、 出展対象施設と対象者ならびに対象作品

障害種別や程度を問わず、広島県内において事業展開をしている施設、事業所を利用している人たちが、施設・事業所の活動において制作した創作・芸術作品で未発表の物。また、出展作品は、KAZARU展の関連行事であることを考慮し、「〇〇を飾るもの」をテーマとして出展をしていただく。

出展できる作品は利用者一人につき1点とする。

7、 出展料と準備物

出展料は無料とする。展示に必要な陳列台等は基本的に事務局で準備をするが、展示に際して特殊な装置や機器等を要する展示物については、出展事業所において用意をすること。

書、絵画等については、額装をして出展をすること。

8、 参加申し込みと申し込み締め切り

出展を希望する施設利用者は、別紙の申し込み用紙に必要事項を記載し、平成24年7月31日（火）までに、利用施設・事業所を通して、広島県就労振興センター事務局に申し込みを行う。

9、 KAZARU展との関連

ひろしまKAZARUネッサンスは、KAZARU展との関連行事として開催を行い、ふれ愛プラザを含めて相互に観覧者が行き交い、双方の集客性が高まるような志向を凝らす。

10、 搬入出について

出展作品については、事務局が指定する搬入出日の指定した時間帯に、各施設・事業所の責任においてご協力をいただく。

11、 出展作品の保管・管理について

開催期間中の出展作品の保管・管理については、事務局が中心となって行うところであるが、限られた人員での管理等には限りがあるため、出展事業所の方からも運営スタッフとしてご協力をお願いしたい。

12、 出展作品への表示

出展作品の作者、テーマ等の表示物は、別紙申し込み書に記載された内容を参考に、事務局で一括して作成を行う。

ひろしまKAZARUネッサンス出展申し込み書

申 込 日	年 月 日
施設・事業所名	
担当者名	
連絡先	
電話番号	
メールアドレス	
出展利用者名	
出展作品のテーマ	
出展作品の紹介	
出展作品のサイズ	

申込締め切り 2012年 7月31日

送付先 社団法人広島県就労振興センター事務局

FAX 082-252-3155